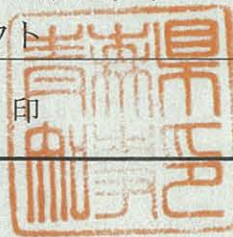


Ver 1.2

オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく  
温室効果ガス吸収プロジェクト計画書

プロジェクト名	青森県県有林 森林吸収プロジェクト (幸せの青い森プロジェクト)
プロジェクト 代表事業者名	青森県知事 三村申吾 印



提出日 平成23年12月 9日

受理日 平成23年12月 9日

最終版提出日 平成24年 3月22日

A:参加者情報			
プロジェクト代表事業者 ※1			
事業者名(フリガナ)	青森県 (アオモリケン)		
住所	青森県青森市長島一丁目 1 番 1 号		
代表者氏名	青森県知事 三村申吾	担当者氏名	佐藤 文宏
担当者所属	農林水産部林政課	担当者役職	主査
担当者 E-mail	fumihiro_sato@pref.aomori.lg.jp	担当者電話番号	017-734-9507
プロジェクトでの役割	全部		
プロジェクト事業者 ※2			
事業者名(フリガナ)	青森県 (アオモリケン)		
住所	青森県青森市長島一丁目 1 番 1 号		
代表者氏名	青森県知事 三村申吾	担当者氏名	佐藤 文宏
担当者所属	農林水産部林政課	担当者役職	主査
担当者 E-mail	fumihiro_sato@pref.aomori.lg.jp	担当者電話番号	017-734-9507
プロジェクトでの役割			
プロジェクト参加者 ※3,4			
事業者名(フリガナ)			
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
プロジェクトでの役割			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5			
事業者名(フリガナ)	青森県 (アオモリケン)		
オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 ※6	JP-100-20000-00001-00107-00		
ダブルカウントの防止の措置※7			
ダブルカウントの防止措置を講ずる事業者等	【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】 事業者名: <u>青森県</u>		

<p>ダブルカウントの防止措置内容</p>	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。          (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p><b>【① 類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</b></p> <p>■ 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p>□ 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p style="margin-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p>□ 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p>□ 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p>□ 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="margin-left: 40px;">理由: _____</p> <p><b>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</b></p> <p>□ 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p>■ 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>
-----------------------	---

	<p><b>【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】</b></p> <p>■ 以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。</p> <p>あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。</p> <p>■ ホームページ                  ホームページ URL: <u>http://www.pref.aomori.lg.jp/</u></p> <p><input type="checkbox"/> 出版物（環境報告書/定期刊行物）</p> <p><input type="checkbox"/> その他 <u>具体的に:</u></p> <p><input type="checkbox"/> 現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。</p> <p><b>【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 公的な報告・公表制度には参加していません。</p> <p>■ 以下の公的な報告・公表制度に参加しています</p> <p><input type="checkbox"/> 地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。</p> <p>■ 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。</p> <p><input type="checkbox"/> 「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。</p> <p><input type="checkbox"/> 地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。                  制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> その他                  具体的に: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。</p> <p>■ 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。</p>
--	---

- ※1:プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- ※2:プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス吸収活動を実施する者を指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- ※3:プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。
- ※4:プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- ※5:オフセット・クレジット(J-VÉR)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のうちのいずれかであること。
- ※6:オフセット・クレジット(J-VÉR)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。
- ※7:オフセット・クレジット(J-VÉR)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じる。詳細は、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度利用約款、並びに実施規則 1.4 クレジットの二重使用(ダブルカウント)を参照すること。

<b>B:プロジェクト活動の概要①</b>	
	項目
<b>B.1 プロ ジェ ク ト 活 動</b>	<p><b>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</b></p> <p>青森県は、本州最北端に位置し、西は日本海、北は陸奥湾、東は太平洋と三方を海に囲まれるほか、世界自然遺産白神山地のブナや日本三大美林のヒバ、全国第 4 位の人工林面積を誇るスギなどの森林が県土の約 66% を占めており、全国的にも有数の自然・森林環境に恵まれています。</p> <p>豊かな森林を適切に整備することは、良質な木材の生産はもとより、水源のかん養や土砂の流出の防備などの多様な公益的機能を高度に発揮させ、二酸化炭素の吸収機能を高め低炭素社会の実現に寄与するなど、県民が安心して生活できる基盤となります。</p> <p>しかし、木材輸入の自由化などによる木材価格の低迷は、多くの森林所有者の経営意欲低迷をもたらし、本県の整備活動に大きな影響を与えています。</p> <p>このような中、森林に新たな経済価値をもたらす J-VER 制度を活用した取組は非常に重要となっています。しかし、制度が創設したばかりで県内にも事例が無く、本県の森林所有者は制度の活用を躊躇する状況にあります。</p> <p>そのため、まずは県自らがクレジット化に取り組み、クレジットの売却で得た資金を森林整備に還元する取組を実施することで森林整備を社会全体で支える取組を進め、県内への普及促進を図ります。</p> <p>なお、今回のプロジェクトを実施する八重菊県有林は、八甲田山麓に位置し、水源かん養保安林や青森市の水源保護地域に指定されるなど、青森市民の水源の森として重要な機能を持っています。そのため、プロジェクトによる森林整備の推進は、青森市民の貴重な財産と安全で安心な暮らしを守る大きな役割を担っています。</p>
	<p><b>B.1.2 プロジェクト実施前の状況</b></p> <p>八重菊県有林は、スギとヒバから構成されており、間伐を必要とする 4 齢級以上のスギ林が全体の約 87% を占める。</p> <p>全域が水源かん養保安林と保健保安林に指定されており、森林の持つ公益的機能を適切な森林管理により持続的に発揮させる必要がある。</p> <p>そのため、施業計画書に基づき、県有林 135.57ha のうちスギ人工林 39.67ha の区域において間伐を実施する。</p> <p>なお、平成 21 年 4 月から平成 22 年 11 月までの検証は終了している。</p>



		本計画は、元々の対象地に同施業計画区域内の 15.16 ha を追加したものである。 上段：面積 (ha)、下段：材積 (m <sup>3</sup> )																																																																																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>齢級</th> <th>I</th> <th>II</th> <th>III</th> <th>IV</th> <th>V</th> <th>VI</th> <th>VII</th> <th>VIII</th> <th>IX</th> <th>X~</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">スギ</td> <td>面積(ha)</td> <td>0</td> <td>1.25</td> <td>0.85</td> <td>9.13</td> <td>23.97</td> <td>70.8</td> <td>13.24</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.3</td> <td>119.54</td> </tr> <tr> <td>蓄積(m<sup>3</sup>)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>96</td> <td>1,816</td> <td>6,869</td> <td>26,088</td> <td>5,776</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>179</td> <td>40,824</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ヒバ</td> <td>面積(ha)</td> <td>3.08</td> <td>1.9</td> <td>0.93</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5.91</td> </tr> <tr> <td>蓄積(m<sup>3</sup>)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>除地</td> <td>面積(ha)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10.30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>面積(ha)</td> <td>3.08</td> <td>3.15</td> <td>1.78</td> <td>9.13</td> <td>23.97</td> <td>70.8</td> <td>13.24</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.3</td> <td>135.75</td> </tr> <tr> <td>蓄積(m<sup>3</sup>)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>96</td> <td>1,816</td> <td>6,869</td> <td>26,088</td> <td>5,776</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>179</td> <td>40,824</td> </tr> </tbody> </table>		齢級	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X~	計	スギ	面積(ha)	0	1.25	0.85	9.13	23.97	70.8	13.24	0	0	0.3	119.54	蓄積(m <sup>3</sup> )	0	0	96	1,816	6,869	26,088	5,776	0	0	179	40,824	ヒバ	面積(ha)	3.08	1.9	0.93	0	0	0	0	0	0	0	5.91	蓄積(m <sup>3</sup> )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	除地	面積(ha)											10.30	合計	面積(ha)	3.08	3.15	1.78	9.13	23.97	70.8	13.24	0	0	0.3	135.75	蓄積(m <sup>3</sup> )	0	0	96	1,816	6,869	26,088	5,776	0	0
	齢級	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X~	計																																																																																									
スギ	面積(ha)	0	1.25	0.85	9.13	23.97	70.8	13.24	0	0	0.3	119.54																																																																																									
	蓄積(m <sup>3</sup> )	0	0	96	1,816	6,869	26,088	5,776	0	0	179	40,824																																																																																									
ヒバ	面積(ha)	3.08	1.9	0.93	0	0	0	0	0	0	0	5.91																																																																																									
	蓄積(m <sup>3</sup> )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																									
除地	面積(ha)											10.30																																																																																									
合計	面積(ha)	3.08	3.15	1.78	9.13	23.97	70.8	13.24	0	0	0.3	135.75																																																																																									
	蓄積(m <sup>3</sup> )	0	0	96	1,816	6,869	26,088	5,776	0	0	179	40,824																																																																																									
B.1.3 排出削減・吸収の達成手段		【間伐間隔】 21年生以降、主伐までに2~3回実施する。照度不足により下層植生に衰退が見られ、表土の保全に支障が生じる場合は、時期を早める。 【定量間伐か、定性間伐か】 定性間伐 【間伐率】 概ね本数ベースで20%程度																																																																																																			
B.2	プロジェクトで使用する設備・機器等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポケットコンパス S-25</td> <td>牛方商会</td> <td>—</td> <td>平成元年度</td> <td>面積測量機</td> </tr> <tr> <td>バーテックスⅢ</td> <td>ハグロフ社</td> <td>5年</td> <td>平成18年度</td> <td>樹高測定器</td> </tr> <tr> <td>林尺</td> <td>牛方商会</td> <td>—</td> <td>平成15年度</td> <td>胸高直径測定器</td> </tr> <tr> <td>Oregon 300</td> <td>GARMIN</td> <td>5年</td> <td>平成23年</td> <td>GPS</td> </tr> </tbody> </table>											機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考	ポケットコンパス S-25	牛方商会	—	平成元年度	面積測量機	バーテックスⅢ	ハグロフ社	5年	平成18年度	樹高測定器	林尺	牛方商会	—	平成15年度	胸高直径測定器	Oregon 300	GARMIN	5年	平成23年	GPS																																																																
機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考																																																																																																	
ポケットコンパス S-25	牛方商会	—	平成元年度	面積測量機																																																																																																	
バーテックスⅢ	ハグロフ社	5年	平成18年度	樹高測定器																																																																																																	
林尺	牛方商会	—	平成15年度	胸高直径測定器																																																																																																	
Oregon 300	GARMIN	5年	平成23年	GPS																																																																																																	
B.3 プロジェクト実施場所		<table border="1"> <tr> <td>実施事業所名</td> <td colspan="11">青森県</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td colspan="11">青森市横内字八重菊59</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td colspan="11">  <p>八重菊県有林は、青森市の南東部の八甲田山麓に位置する。市街地からも近く、青森市民の水源の森としての重要な機能を担っている。</p> </td> </tr> </table>											実施事業所名	青森県											住所	青森市横内字八重菊59											概要	 <p>八重菊県有林は、青森市の南東部の八甲田山麓に位置する。市街地からも近く、青森市民の水源の森としての重要な機能を担っている。</p>																																																															
実施事業所名	青森県																																																																																																				
住所	青森市横内字八重菊59																																																																																																				
概要	 <p>八重菊県有林は、青森市の南東部の八甲田山麓に位置する。市街地からも近く、青森市民の水源の森としての重要な機能を担っている。</p>																																																																																																				

B:プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間		2009年4月1日～2013年3月31日(4年0ヶ月)					
B.5 クレジット期間 ※1		2009年4月1日～2013年3月31日					
B.6 想定排出削減 ・吸収量 ※2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2		306	436	447	480	1,669
B.7 モニタリング報告の頻度		年1回を予定					
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称	森林環境保全整備事業					
	補助金額 (申請額含む)	6,445,053 円 2009～2010年度実施分					
	補助対象年月日	2009年4月1日～2011年3月31日					
	補助金を受給している ことを証明する書類	H21 県営林保育事業箇所表 H22 県営林保育事業箇所表					
備考	<p>①プロジェクトの吸収量やプロジェクトの実施に影響を与えうる現在もしくは将来的なリスク要因を特定する プロジェクトの吸収量やプロジェクトの実施に影響を与えうるリスク要因としては、森林火災、森林病虫害、気象災害などが想定される。</p> <p>②各リスク要因に対する影響の軽減措置を記述する (リスクの例については、「記入要領」を必ず参照のこと) 県営林事業手(巡視員)を設置し、八重菊県有林内を計画的に巡視し森林の状況を把握することで、未然のリスク要因に対する影響を軽減させている。</p>						

※1:クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

※2:想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。なお、想定削減・吸収量は合計値において小数点以下を切り捨てすること。



C:適用方法論																			
C.1 適用方法論	方法論番号	No. R. <u>  001  </u> ver. <u>  5.0  </u>																	
	方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大 (間伐促進型プロジェクト) に関する方法論																	
C.2 方法論の適格性基準との整合性	条件	説明 ※1																	
	C.2.1 条件1	プロジェクト実施地は、森林法第 5 条に基づく東青地域森林計画の対象森林である。																	
	C.2.2 条件2	プロジェクト実施地における施業は、以下の条件を満たす間伐である。 ①森林施業計画は青森市によって認定されている。(資料 2) ②対象となる施業は、森林施業計画区域内の間伐である。(資料 3-3) ③クレジット発行対象期間内に該当するプロジェクト実施地の森林施業計画において、転用及び主伐が計画されていない。 ④森林施業計画に基づく 2007 年 4 月 1 日以降の間伐である。																	
	C.2.3 条件3	施業計画の認定番号 <u>  21-1  </u> (変 2-23) (プロジェクト期間に係るすべての施業計画について認定番号を記載) 詳細は、添付資料 2 参照。																	
C.3 適用するガイドライン等	C.3.1 ガイドライン等への準拠	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">準拠の説明</th> <th style="width: 50%;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 一部準拠しない*</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 全て準拠する場合は、説明は不要。</p>	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/> 全く準拠しない		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない*		<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する										
	準拠の説明	説明																	
<input type="checkbox"/> 全く準拠しない																			
<input type="checkbox"/> 一部準拠しない*																			
<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する																			
C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">モニタリングパラメータ</th> <th style="width: 35%;">モニタリングパターン</th> <th style="width: 50%;">選択の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動量</td> <td><input type="checkbox"/> 森林 GIS</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 実測</td> <td>精度が高く、間伐区域を特定しやすいため、コンパス測量を採用。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">拡大係数</td> <td><input type="checkbox"/> 実測</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等</td> <td>「京都議定書 3 条 3 及び 4 の基での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」で示された数値を使用。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収穫予想表</td> <td><input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)</td> <td>文献名: 県内の民有林における最新のデータを取りまとめているため、青森県「青森県民有林 収穫予想表」(平成 9 年 3 月)を使用 (津軽地方スギ)</td> </tr> </tbody> </table>	モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由	活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS		<input checked="" type="checkbox"/> 実測	精度が高く、間伐区域を特定しやすいため、コンパス測量を採用。	拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測		<input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	「京都議定書 3 条 3 及び 4 の基での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」で示された数値を使用。	収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)		<input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)	文献名: 県内の民有林における最新のデータを取りまとめているため、青森県「青森県民有林 収穫予想表」(平成 9 年 3 月)を使用 (津軽地方スギ)
モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由																	
活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS																		
	<input checked="" type="checkbox"/> 実測	精度が高く、間伐区域を特定しやすいため、コンパス測量を採用。																	
拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測																		
	<input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	「京都議定書 3 条 3 及び 4 の基での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」で示された数値を使用。																	
収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)																		
	<input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)	文献名: 県内の民有林における最新のデータを取りまとめているため、青森県「青森県民有林 収穫予想表」(平成 9 年 3 月)を使用 (津軽地方スギ)																	

C.4 プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)	C.4.1 ベースラインシナリオ(BLS)の特定	(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明) 2009 年以降に、森林を適切な状態に保つために必要な間伐が実施されていない状態。	
		(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)	
		データの信頼性・入手可能性	説明
		<input type="checkbox"/> 低い	
		<input checked="" type="checkbox"/> 低くない	
	(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)		
	施業計画通りに実施しない可能性	説明	
	<input type="checkbox"/> 可能性がある		
	<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない		
	(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)		
転用の可能性	説明		
<input type="checkbox"/> 可能性がある			
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない			
C.4.2BLS に関連した温室効果ガス排出源・吸収源の特定	(温室効果ガス排出源・吸収源)		
	温室効果ガス排出源・吸収源	説明	
	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス 地下部バイオマス	
	上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源		
	リークエージの種類		
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加	該当なし		
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加	該当なし		

		<p>(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)</p> <table border="1" data-bbox="549 322 1394 524"> <thead> <tr> <th data-bbox="549 322 890 421">温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準</th> <th data-bbox="890 322 1394 421">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="549 421 890 470"><input type="checkbox"/>使用</td> <td data-bbox="890 421 1394 470"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 470 890 524"><input checked="" type="checkbox"/>使用しない</td> <td data-bbox="890 470 1394 524"></td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明	<input type="checkbox"/> 使用		<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明							
<input type="checkbox"/> 使用								
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない								
<p>C.5 排出量・ 吸収量の定 量化</p>	<p>C.5.1 不確か なデータの使 用</p>	<p>(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)</p> <table border="1" data-bbox="549 645 1283 846"> <thead> <tr> <th data-bbox="549 645 804 743">不確かなデータの使 用</th> <th data-bbox="804 645 1283 743">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="549 743 804 792"><input type="checkbox"/>使用する</td> <td data-bbox="804 743 1283 792"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 792 804 846"><input checked="" type="checkbox"/>使用しない</td> <td data-bbox="804 792 1283 846"></td> </tr> </tbody> </table>	不確かなデータの使 用	説明	<input type="checkbox"/> 使用する		<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
不確かなデータの使 用	説明							
<input type="checkbox"/> 使用する								
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない								
<p>C.6 モニタリ ングプロット の設置</p>	<p>C.5.2 モニタリ ング対象とな らない排出 源・吸収源</p>	<p>(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)</p> <table border="1" data-bbox="549 1012 1394 1258"> <thead> <tr> <th data-bbox="549 1012 868 1155">モニタリング報告対象となら ないプロジェクト固有の排出 源・吸収源</th> <th data-bbox="868 1012 1394 1155">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="549 1155 868 1205"><input type="checkbox"/>存在する</td> <td data-bbox="868 1155 1394 1205"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="549 1205 868 1258"><input checked="" type="checkbox"/>存在しない</td> <td data-bbox="868 1205 1394 1258"></td> </tr> </tbody> </table>	モニタリング報告対象となら ないプロジェクト固有の排出 源・吸収源	説明	<input type="checkbox"/> 存在する		<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない	
モニタリング報告対象となら ないプロジェクト固有の排出 源・吸収源	説明							
<input type="checkbox"/> 存在する								
<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない								
<p>C.7 備考</p>		<p>(モニタリングプロットの設定方法に関する記述)</p> <p>当プロジェクト区域はなだらかな地形に位置するため、近接するモニタリングポイントをグルーピングし、そのうち1 ha 以上の面積を有するモニタリングポイントの中から代表的な林分有する区域を抽出したうえでモニタリングプロットを設置した。</p> <p>(モニタリングプロットに対応した資料の準備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングポイント図 (資料 3-3)</li> <li>・モニタリングポイント設定計画書 (資料 3-4)</li> </ul>						

※1:方法論の条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

D:その他				
D.1 関連する許認可及び関連法令	<p>(想定される関連法令等については、別紙「オフセット・クレジット(J-VER)制度における手続きについて」の方法論ごとの記載を参照のこと)</p> <p>なお、ここに記載した法令等は、あくまでも想定される主な法令であり、他にも関連する法令等の有無について確認すること。*届け出等が必要な場合は、届け出済みか、予定かを明記のうえ、予定の場合はいつごろ提出予定かも明示すること。</p>			
			該当しない	該当する*
	1	森林・林業基本法	<input type="checkbox"/>	■第 9 条森林所有者としての責務 <input type="checkbox"/> その他(具体的に: )
	2	森林法	<input type="checkbox"/>	■第 5 条地域森林計画 ■第 11 条森林施業計画 ■その他(第 25 条 保安林に指定)
	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)	■	<input type="checkbox"/>
	4	種の保存法	■	<input type="checkbox"/>
	5	鳥獣保護法	■	<input type="checkbox"/>
	6	騒音規制法	■	<input type="checkbox"/>
	7	景観法	■	<input type="checkbox"/>
	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	■	<input type="checkbox"/>
9	環境影響評価法	■	<input type="checkbox"/>	
D.2 ステークホルダー (森林所有者、森林管理者、森林管理費用負担者等)のコメント	森林所有者と森林管理者が同一であるため、該当なし。			
D.3 その他特記事項				